

山梨県警察本部との少年の立ち直り支援に関する協定

令和元年12月6日、甲府少年鑑別所と山梨県警察本部との間で、少年の立ち直り支援に関する協定を締結しました。

当所は、面接や心理検査等を踏まえた助言や、問題行動の要因等の分析等を行うことを通して、少年の立ち直り支援活動に協力していきます。

